

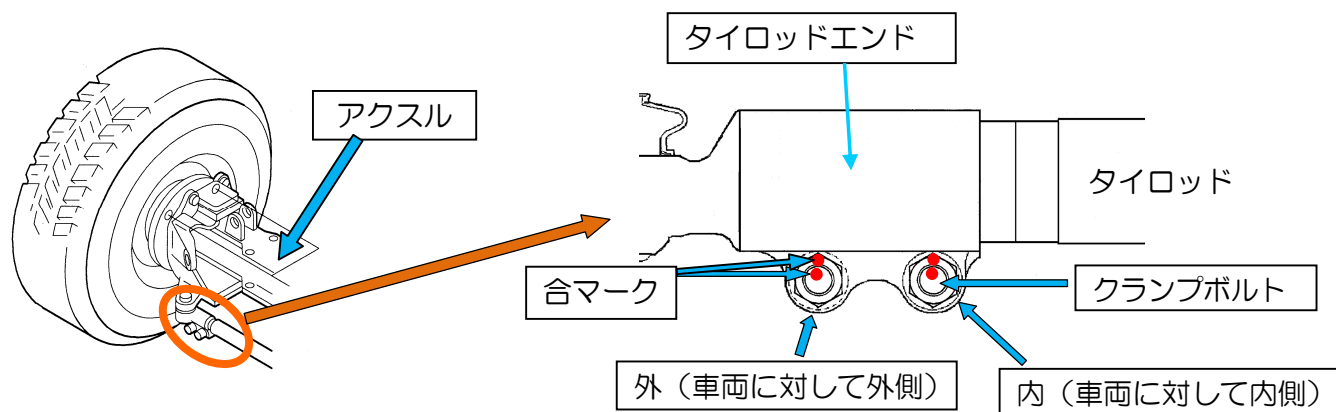
## アクスルのタイロッド点検について

MR-250、SR-250VR、SR-250R、MR-350SL においてアクスルに付いているタイロッドが脱落したという事例が報告されています。つきましては、同クラスの機種について下記の要領にそって定期的な点検の励行をお願い致します。また、点検の結果異常があるときは最寄の弊社指定サービス工場にて修理を行ってください。

なお、ラフテレーンクレーンは“事業用自動車等”の扱いとなり、法令により定期点検、整備が義務付けられていて、この点検も3ヶ月毎の点検項目のひとつになっています。

### 24ヶ月（車検）毎のタイロッド点検

1. タイロッド全体のガタ、損傷等が無い確認。
2. タイロッドエンド部のシール剤の剥がれの確認。剥がれが無い場合はシール剤をそのままにする。
3. タイロッドエンドクランプボルト締付の確認。
  - ①クランプボルト先端とナットに合マークをつける。



- ②内、外のナットを90°ほど緩め、内、外、内と交互に規定トルク83.3Nmで締付ける。
- ③元の位置まで締まらなかった場合は合マークが合う位置まで締め付ける。
4. 塗装が剥がれたものは補修塗装をし、シール剤に剥がれのあるものは補修し塗装をする。

### 3ヶ月毎のタイロッド点検

1. タイロッド全体のガタ、損傷等が無い確認。
2. クランプボルトの緩みが無い点検ハンマー等による確認。
3. タイロッドエンド部のシール剤の剥がれの確認。